



賀屋 幸治

●南海トラフ巨大地震の災害対策について

網谷 芳孝

●社会教育施設等の再編基本方針について

山本 孝三

- 安倍自公政権のもと、防衛省の自衛隊募集について
- 働き方改革について
- 漁業法の「改正」について

寺岡 公章

- 総合教育会議の成果について
- 職員の人事異動について

藤井 馨

●豪雨による災害対策に関連する問題点について伺います。

末広 和基

- 地方自治の行政組織の仕組み等の特徴に注目してみると、独特の組織文化に強く繋がっていることに気づきました。関連性について伺います。
- 地方行政の役割と一般家庭の主婦の仕事をモデル的に比較してみると、行政と住民自治の関係性を見出せました。ご意見を伺います。
- 中小製造業の現状の把握と今後の市行政にとっての位置づけを再確認させてください。

問 南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が70%〜80%と高まっており、今後は異常な現象を検知した場合には気象庁から「臨時情報」が発表されます。大竹市地域防災計画の中の被害想定では津波犠牲者が184人、建物倒壊犠牲者が29人となっており、犠牲者を出さないためには速やかな避難行動が重要です。そこで、確実な避難行動に繋げる為に今後の取り組みとして①「臨時情報」が発表された場合の対応②津波対策として「津波浸水シール」貼り付けの提案③避難計画における最大収容人数と避難所備蓄品の整備状況④「防災マニュアル」の作成状況の4点について伺います。

南海トラフ巨大地震の
災害対策について



賀屋 幸治

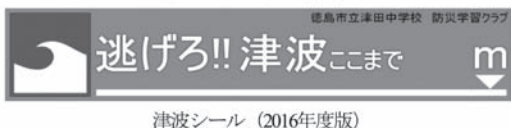
答 ①住んでいる状況により対応は異なりますが、臨時情報発表時には警戒意識を高めるよう周知します。また、自治会等を通じ次の巨大地震への備えを万全にするよう啓発します。

②重要な取り組みであり、先進地の状況を確認し、効果的な実施方法を検討します。

③地域防災計画は最大人数を記載していませんが、収容人数の目安は必要と考えます。生活物資等の備えはある程度用意はしていますが、災害が大規模になれば不足します。最低限の食料や毛布などを持って避難するようお願いしています。

④災害対応マニュアル等があります。長期避難の運営マニュアル等、整備が十分でないものは早期に確立したいと考えます。

徳島市津田・新浜地区の津波浸水対策事例





網谷 芳孝

社会教育施設等の

再編基本方針について

問 「社会教育施設等の再編基本方針」については、平成24年3月に13の施設が総論として作成されており、平成27年4月には新たに3施設が追加され、16の施設が各論として発表されております。また、平成29年3月には30年間を目標とした「大竹市公共施設等総合管理計画」も発表されており、その中で、今回の質問は主に「再編基本方針」の中で各公民館について伺いたいと思いますが、栄公民館は大竹駅自由通路の完成後に再検討に入る、また小方公民館はすでに地域福祉会館として再出発しており、玖波公民館だけは当面存続とだけで何も決まっておらず、地域住民としては大変心配しており、早急に方向性を決めて頂くことを望みます。



玖波公民館

答 公共施設等総合管理計画では、道路などのインフラ施設を除く、公共施設の総延床面積を、平成57年までに最低限20%削減することを目標としています。達成は容易ではありませんが、各施設のあり方を考え、方向性を検討します。面積が減少しても機能を充実させる「縮充」の考え方を丁寧に説明していきます。

教育長 平成32年度末までは、玖波公民館・栄公民館は、原則存続としています。次期基本計画の策定までに、改めて、公民館ごとに管理運営状況や利用状況などを分析し、課題を整理して、方向性を検討します。しばらくの間は、現在の公民館が安全・快適に利用できるよう、点検・修繕を適切に行い、施設・設備の保全に努めます。

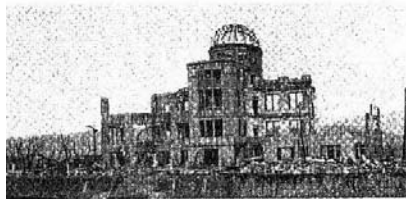


山本 孝三

安倍自公政権のもと、防衛省の自衛隊募集について

問 個人情報保護とのかかわりについて、市長の対応を問う。募集業務に協力義務はない。法令・市条例の個人情報保護義務に基づきやめるべきだ。

答 住民基本台帳法第11条に基づき対象者の閲覧を許可しています。紙媒体・電子データでのリストは提供していません。



爆心地近くの産業奨励館

働き方改革について

問 非正規職員・教職員・保育士の処遇は、どう改善されるのか。今年度より市の対応を伺う。

答 平成32年度からの会計年度任用職員の制度化に向け、法の趣旨を踏まえ、勤務条件等を検討しています。

教育長 教員の負担軽減に努めており、今後も学校での働き方改革を進めます。

漁業法の「改正」について

問 市内漁業者にとっても影響があると思うが、「改正」の目的は何か。漁業者・組合組織の意見・要望は反映されたのか。

答 水産業の魅力向上や水産物の安定供給のため、資源管理や漁業生産の制度が見直されています。国・県の協同組合連合会と協議されています。



寺岡 公章

総合教育会議の成果について

問 大竹の子ども達の健全な成長と学びを守るために、市全体としての対策を講じていただきたく、総合教育会議の成果をうかがいます。

特に学校のSSWについて、教育委員会と児童福祉分野における政策と情報の常時共有は、ダイレクトな機能向上につながると期待しています。

答 毎年2回程度開催し、市長と教育委員会が事業の方向性などを確認することができました。SSWを協議事項としたことはありませんが、学校教育や社会教育の充実が期待される内容を今後も積極的に協議事項として取り上げたいと思います。

※SSW（スクールソーシャルワーカー）は、子どもを取り巻く環境問題に対処するための福祉の専門家であり、生活支援や福祉制度を活用し、問題を解決する。

職員の人事異動について

問 異動による利点を認識しつつも、専門職とまでは言いませんが、部署に長く在籍し、軸となる職員の配置が安定をもたらすと考えます。

人事異動の考え方と、異動があつた部署内で円滑にフォローし合える環境にあるのかうかがいます。

答 市民の皆様の行政ニーズの多様化に対応して組織も柔軟に変化していくべきです。まちづくりという行政サービスを担う職員の成長のためには人事異動は必要と考えています。事務異動をスムーズに行うため、事務のマニュアル化や職員間のコミュニケーションの向上に努めています。



小学校を巣立っていく子ども達



藤井 馨

豪雨による災害対策の問題点について

豪雨による災害対策の問題点について

問 平成26年8月6日と平成30年7月7日に豪雨災害が発生し広島県の他市では、多くの犠牲者が発生しました。市でも床上浸水や道路冠水等の災害が発生しました。この原因は、秋葉川に設置されているスクリーンが増水時に土砂や流木でせき止められ、溢れた泥水が市内に流れ込んだことだと考えています。スクリーンの改善と雨水路のメンテナンスについて担当部署のお考えを伺います。最近の集中豪雨は、予測を超える被害をもたらします。対策は、大きな雨水災害が起きる前に、危険を予知し「災害の芽を摘む」ことだと考えています。市民の生命財産を守る観点から新町雨水排水ポンプ場の建設を強く要望致します。

答 スクリーンは、上流側の高さを切り下げ、目詰まりしても水が河川断面からあふれ出る前に下流側に流れるようにするなどの改良を検討します。また、大雨が予想されるときは、職員による事前点検・清掃を徹底します。

昨年の豪雨時には、地区の皆様にも雨水排水管の泥を土のうに入れていただき、市が回収しました。対応困難な場所は、業者に土砂撤去や浚渫などを依頼しました。

新町雨水排水ポンプ場事業は、関連する道路整備事業と一体的に行う予定で、多額の費用と長い期間がかかります。現在、関係者や河川管理者と協議しており、計画に当たっての条件整理など、できるところから着手したいと考えています。



あふれる秋葉川スクリーン

問 市民と市勢状況を共有し、積極的な市民参加の行政運営が必要で、市長への信頼が一層深まっている今スタートチャンスではないか。

行政の役割と住民自治の関係を、主婦と家族の協力を例えたら？

答 人口減少等を念頭に置きながらも、市民の皆様が幸せや生きがいを感じて生活できる行政運営を目指し、まちづくり基本構想の策定作業等を通じて職員の意識変化を進めます。

問 分権一括法以降、単独市政にて、旧来の組織文化は継続している。今後の環境変化に対応可能な組織に必要なものは？

行政の諸制度の特徴と、独特の組織文化との関連性について



末広 和基



激動の時代を迎えている大手企業

答 安定的な企業経営や設備投資等のための支援に加え、実情に応じて効果が上がるよう、関係機関と協議しながら施策を展開していきます。

問 大手企業へ大きく依存する中で、独自の産業構造の担い手である中小製造業が今激動の環境変化に見舞われている。産業振興関連の事業について伺う。

中小製造業の現状把握と市行政との関連を問う。

答 限られた資源で大きな効果を生むためには、市民の皆様と行政との協働が必要です。それにより、まちの魅力を高めることができます。

第1回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	児玉朋也	小田上尚典	末広和基	賀屋幸治	北地範久	西村一啓	和田芳弘	大井 渉	網谷芳孝	藤井 馨	山崎年一	細川雅子	寺岡公章	田中実穂	山本孝三	審議結果
議案第1号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	認定
議案第2号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定
議案第6号	—	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	●	原案可決
議案第25号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：反対